

つるおかエール奨学金返済支援事業

つるおかエール

奨学金返済支援事業

- 制度概要 : 大学等を卒業した学生もしくは地域外に就職した社会人が市内に居住・就職し、3年間継続して勤務した場合に、最大201.6万円の奨学金返済を支援
(特長)・県事業に、市が支援金額を上乗せして支援を拡充 (26,000円→42,000円)
・定住、定着促進のため、市の支援金額は10年に分割して交付
- 募集時期 : [学生応募枠]令和3年6月 [社会人応募枠]令和3年7月～8月 (予定)
- 募集方法 : 県事業への申請と同時に市事業に応募



	学生応募枠	社会人応募枠
対象者	・市内出身者 ・市外出身者で山大農学部、公文大、鶴高専、慶應先端研、荘内看護専門学校等の学生・卒業生	
対象となる奨学金	・日本学生支援機構 第一種奨学金、第二種奨学金 ・ 鶴岡市育英奨学金	
支援条件	学生時に候補者として認定を受け、 大学卒業後、13か月以内に市内居住、3年継続勤務 (※公務員対象外)	35歳までに候補者として認定を受け、 その後、市内居住、3年継続勤務 (※公務員対象外)
支援金額 (月額)	上限42,000円 (ひとり親世帯等 上限52,000円)	対象者認定時点の返済残額 (月額上限42,000円)
支援金額上限 (例: 4年制大学→48月分)	2,016,000円 (ひとり親世帯等 2,496,000円)	2,016,000円 (月42,000円相当分)
支援方法	上記支援金額の基準により算定した奨学金返済相当額を、本人に対して10年間に分割して交付	

支援対象者数 (見込)

学生枠 : 45人/年
社会人枠 : 7人/年

毎年52人の地元回帰を目標

【試算条件】

- ①毎年45人の大学1年生が借入
→R10年度から支援開始
- ②毎年7人(24歳)がUターン
→R6年度から支援開始
- ③支援金額 : 201.6万円 (上限額)

単年度予算額

約**9,000万円**

(令和19年度以降の最大)

育英奨学金から 奨学金返済支援事業への移行について(案)

つるおかエール

奨学金返済支援事業

若者の地元回帰の促進

奨学金返済支援の財政負担
単年度約**9,000万円**

事業を支える財源 (案)

- ・ふるさと納税
- ・企業版ふるさと納税
- ・市内企業、団体からの支援
- ・高等教育機関と連携した仕組み
- ・**育英奨学金基金残高の活用** 等

基金残高の有効活用のため、奨学金返済支援事業の財源の一つとして組み入れ、若者の地元回帰支援への原資とする

新規貸付を終了、基金残高を返済支援基金へ移行

鶴岡市育英奨学金

貸与型の奨学制度。大学等に進学する生徒を経済的に支援

課題

- ・近年、利用件数が減少 (R1: 4人、R2: 4人、R3: 1人)
- ・利用減の中、基金残高は約2.5億円 (R2末時点、株式価額・貸付含む)

貸付条件

貸付条件	鶴岡市育英奨学金	日本学生支援機構	
		第一種 (無利子)	第二種 (有利子)
学力基準	日本学生支援機構第一種 (無利子) と同じ	評定3.5以上	平均水準以上
収入基準		747万円程度以下	1,100万円程度以下
貸与月額	40,000円以内	各区分上限額 (H30~) 国公立大: 自宅45,000円 自宅外51,000円 私立大: 自宅54,000円 自宅外64,000円	20,000円~120,000円の範囲で利用者が指定する額 (1万円単位)

背景 日本学生支援機構奨学金 → 育英奨学金の利用減と実質同じ内容

(参考) 地域別基金残高

	利用者数 (人)			基金残高※ (万円) R 3.3.31現在
	R1	R2	R3	
藤島	1	0	0	8,800
櫛引	1	2	0	2,400
朝日	1	0	0	6,400
温海	1	2	1	7,700
(参考)合計	4	4	1	2億5,300万円

※ 鶴岡地域...合併前から同種の制度なし 羽黒地域...(公財)羽黒育英会で実施